

第二回国連軍縮長崎会議

1998年11月24日 27日

閉会にあたっての発言

石栗 勉 国連アジア太平洋平和軍縮センター所長

第二回国連軍縮長崎会議は終わりを迎えました。本会議はこれまで日本の各地で開かれてきた国連軍縮会議の10回目になりますが、これは、また、国連アジア太平洋平和軍縮センター設立および活動開始の10周年にも当たります。

まず最初に、私は、皆さんが会議の討論に積極的に参加され、建設的な貢献を行ったことに対し、心から感謝を申し上げます。それによってわれわれはこの会議を成功裏に終了することが出来ました。私はまた、われわれの討論を活発なものにしてくれた多くの情報を含み、かつ高度に示唆に富んだ論文を提出してくれた発言者の皆さんにも感謝いたします。

さらに、報告者として別途任務を引き受けて、それぞれの本会議における討論をまとめたレベッカ・ジョンソン女史、タリク・ラウフ博士、ラルフ・カッサ氏、ダンプ・スコインタサブ博士に対しても深甚なる感謝の念を表明したいと思います。これらの要約は、彼ら自身の理解を反映したもので、この会議に出席したいかなる参加者の立場をも拘束するものでないことはいうまでもありません。しかし、これらの貴重な文書は、今後私たちが核不拡散と軍縮について審議する際の有益な基礎を提供するものと確信しております。これまでのように、私はこれらの文書をその他の発言テキストとともに、カトマンズ・プロセス・シリーズとして私のセンターから出版し、広く配布する予定にしております。

今年5月の南アジアにおける核爆発は世界に大きな衝撃を与えました。国連事務総長は6月に安全保障理事会が決議1172を採択するにあたり、次のように述べました。「インド、パキスタンにおける核実験はその地域と国際社会に計り知れない影響を与える大変憂慮すべき出来事であり、核実験は人類の文明の揺籃の一つであり、インド亜大陸の人々の経済開発上、大きな可能性を持った地域の平和と安定に影響を与えました。またこれらの実験は、現在進められている核不拡散と核軍縮のプロセスとその将来、および我々の共通の安全に重大な影響を与えるものです。」

事務総長は更に続けて次のように述べました。「この数年間、核軍縮がNPT条約の第VI条の規定の下に実施されるべき軍縮の枠組みの中で、世界はグローバルな核軍備競争の

終結に向かって前進できるかも知れないとの明るい兆候が見られました。このプロセスに逆行し、または阻害する動きは断固として回避しなければなりません。我々は、我々全員および我々の将来の世代のための安全でより良い世界のため、核兵器廃絶の究極的目標に向かって進んで行かなければなりません。」

核不拡散と核軍縮、特にその法的枠組み、すなわち NPT 及び CTBT について広範にわたって熱心な討論が行われました。現在 187 カ国が NPT の加盟国となっています。CTBT については 151 カ国が署名し、そのうち批准しているのは 21 カ国です。したがって、核兵器の「実験禁止」と「不拡散」については確固とした国際的な規範が確立されていると言えましょう。私の見解では、これら 2 条約の加盟国、非加盟国を問わず、こうした規範はしっかりと遵守されなければなりません。NPT と CTBT が核不拡散と核軍縮の礎石であることについては会議参加者の多数の見解であるように思われます。

我々は、インドとパキスタンの代表から、南アジアにおいて両国がいかにして緊張を緩和し、また軍備競争を回避するかについての見解を聞くことができました。両国が、交換したリストに基づき信頼醸成措置に合意することができるならば、極端な例としての偶発的な核戦争も含む軍事対決の危機を軽減させることに役立つでしょう。我々は、両国より今後の核実験の凍結及び核兵器およびその技術、装備を他の国へ移転させないとの公約を堅持しているとの報告を受けました。両国が兵器用核分裂物資の生産を禁止するカットオフ条約に関してジュネーブ軍縮会議の交渉に参加していることに加え、CTBT に署名する用意があることについても参加者全員によって歓迎されました。

CTBT を堅固なものにするため、署名国、特に核兵器国で未批准な国は、できるだけ早期に批准するよう奨励されました。会議の討論では、また、CTBT が取り上げていない実験、特に研究所における臨界前実験や X 線レーザーによる核融合実験に焦点が当てられました。

今日の国際社会に対する真の挑戦は、核兵器の大幅削減と究極的な廃絶について、時間的拘束のあるなしに関わりなく、合意された短期もしくは中期のビジョンあるいは行動計画が存在しないということであります。そうした計画の欠如は NPT および CTBT 体制の弱体化を招くかもしれません。この点につき、この会議では核兵器国により多くの責任があるものと考えました。

NPT 条約の第 VI 条の規定による義務に加え、1995 年の NPT 再検討・延長会議で合意されたように、核兵器国は、「核兵器廃絶の究極的目標を持って、全世界的に核兵器を削減するため組織的かつ漸進的努力を追求する」義務を有しています。CTBT は既に締結

されました。兵器用核分裂物資カットオフ条約についての交渉も、ジュネーブ軍縮会議において開始されました。今日、全核兵器国は、この核兵器削減義務を求める国際社会の要請に真剣に応えるよう期待されているように思われます。レベッカ・ジョンソン女史による透明性、警戒解除、核の先制不使用、ABM 条約の多国化、核兵器の現状維持及び核兵器近代化と今後の開発禁止の問題について、核兵器 5 カ国を軍縮交渉に参加させることについての分析及び提案は、核兵器削減を更に検討するに当たり、有益な基礎を提供するものです。核軍縮を進める方法の一つとして、今井大使は、核兵器に関心を持つ国が核軍縮を行うとの誓約を反映させた単一もしくは複数の議定書を作成するとの提案を行いました。

ウィビソノ大使はその発言の中で、キャンベラ委員会報告、核兵器の段階的削減に関するヘンリー・スティムソン・センターの報告、「核兵器のない世界へ向かって：新たな課題の必要」に関する最近の 8 カ国宣言、その他に言及しながら、可能な核兵器削減を促進する数多くの重要なイニシアチブについて言及されました。今会議はまた、「東京フォーラム」の発足に留意しました。私は、「東京フォーラム」が意義ある勧告を予定通りに行うものと確信しております。私は、これらの勧告を次回の地域会議で取り上げることを提案いたします。核軍縮に関する現在の重要なイニシアチブをいかにして核兵器国の政策決定者の議題に乗せるか、このことは緊急を要する課題です。国連アジア太平洋平和軍縮センターは、この地域の諸国や NGO との密接な協議の下に、この分野で役割を果たして行けるでしょう。

長崎会議は新たな状況の下での緊急かつ優先的行動を明らかにすべく努めました。警戒解除、核弾頭と運搬手段の分離の採用及び核テロ行為と核関連事故をいかに防ぐかも会議の重要な議題でありました。現行の核関連物資の輸出規制体制は、その不備のために結果として核兵器関連技術と装備の拡散に寄与したかも知れません。こうした体制の有効な機能を改善するため、透明性と協力措置を導入する可能性を探ることについて真剣に検討すべきでしょう。多国間の核兵器削減計画の合意を待つ一方で、国際社会はその目的達成のための基礎的整備をしなければなりません。核軍縮への現実的アプローチを検討することもそうした準備の試みの一つと言えるでしょう。核に関する活動の透明性確保と地域協力もそうした問題の一つです。栗原氏の論文は重要な提案を含んでおり、有益であるばかりか、今後更に詳細に検討してみる価値があります。

非核兵器国に信用しうる消極的な安全保障を提供することが、核の選択の願望を抑えるもう一つの有益な方法であります。国連アジア太平洋平和軍縮センターは、中央アジア非核兵器地帯設置の条約を締結できるように、今後も引き続きこれらの 5 カ国を支援して行く所存です。

この会議を通して被爆者と若者のグループと会談する機会を持つことができました。私は被爆者の皆さんの訴えに注意深く留意しました。その訴えとは、すなわち人類と核兵器は共存できないこと、核兵器が使用されることは絶対にあってはならないこと、核兵器の即時廃絶を求める被爆者の声と現実の核軍縮プロセスの行き詰まりとの格差を埋める必要などです。他方、長崎が経験した比類なき核の惨禍から将来の世代を救おうとする若者の努力、そして核兵器の廃絶のために適切な行動をとろうとする彼らの固い決意を知ることができたことで私は大変勇気づけられました。これが長崎における今日の世代の精神であり、これは更に進んで行くものと私は信じています。

本会議は、日本で開かれた国連軍縮会議開催の10周年に当たります。この重要な機会を記念し、本会議の参加者の総意によって採択された決議を紹介させていただきたいと思っております。

第二回国連軍縮長崎会議の参加者は、

日本における国連軍縮会議開催10周年を祝い、

長崎会議開催に関しての日本政府、長崎県および長崎市による財政支援およびその他の貢献に対して深甚なる感謝を表明し、

国連アジア太平洋平和軍縮センター（国連軍縮局）が過去10年にわたって行ってきた安全と軍縮に関する地域の対話を促進する重要性を認め、

1. 核兵器のない世界に向けて前進するために国際社会のすべての構成国はさらに協力するよう奨励する。
2. 長崎を核兵器の惨禍に苦しんだ世界最後の被爆地とする決意を再確認する。

国連アジア太平洋平和軍縮センター（国連軍縮局）を代表し、皆さんがこの決議を心から支援し、また採択してくれたことに深甚なる感謝の意を表明いたします。

この発言を終わるに当たり、国連軍縮局と私の平和軍縮センターを代表し、この10年にわたって私のセンターと、その軍縮と安全保障に関する対話促進の活動に対し、変わらぬ支援をいただいた日本政府に対し心から感謝を申し上げます。「カトマンズ・プロセス」として知られてきたこの対話のプロセスは、この地域における特定の安全保障上の懸念と軍縮措置についての理解を深めることによって、アジア太平洋諸国がお互いの信頼を醸成することに貢献してきました。この機会を借りて、私は、日本を含むすべての国家および長崎のような地方自治体、その他関心ある団体が与えてくれた不断の政治的支援と自発的な財政的支援に感謝いたします。特にこの数年にわたり協力と支援を惜みず、第7回目と第10回目の国連軍縮会議の開催を招請していただいた金子原二郎長崎県知事、伊藤一長崎市長、長崎の市民の皆さんに感謝の念を表明いたします。私はこのような協力は今後

も長く続くものと期待しています。これに関連し、木下忠義理事のご指導の下に長崎県企画部国際課、また田崎昇氏を長とする長崎市平和推進室が国連事務局に提供してくれた素晴らしいご支援に特に感謝いたします。

参加者間の意志疎通を図ることは、会議の成功に不可欠であります。インター・グループが本会議のために日本でも最高水準の同時通訳者を派遣してくれたことは、私たちにとって非常に幸いなことでした。会議参加者を代表し、白江さん、篠田さん、田中さん、橋本さん、兎さんを初めとするインター・グループの皆さんに心からの感謝を申し上げます。

最後に、私はニューヨークの国連本部、東京及びカトマンズの国連広報センターからこの会議のために参加し、会議の準備と円滑な運営のために尽力してくれた私の同僚や元同僚にも心からの感謝を申し上げたいと思います。この重要な会議を成功させるには、彼らの働きは不可欠でした。皆さんがそれぞれの地に無事に戻り、近い将来再びお会いできるよう願っております。ここに第二回国連軍縮長崎会議の閉会を宣言します。

ありがとうございました。